

## 児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 1 月 30 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	言語療育を主としており、療育に必要な設備が適切に設置できています。	今後も同様に、適切なスペースの確保と設置に努めて参ります。
	2	職員の配置数は適切である	○	職員は、法令の定めた基準よりも多く配置され、直接処遇職員は全員有資格者で構成されています。	今後も同様に、適切な人員を確保・配置して参ります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○	これまで車椅子を使用する児童の受け入れはありませんが、段差はなく、車椅子で移動するには問題ない環境であると考えています。	今後も同様に利用児童の個々の特性に応じた最善の環境作りを目指して参ります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○	受け入れ前には毎回清掃を行い、空調に関しては必要に応じて空気の循環も行い、衛生には細心の配慮を行っています。	今後も同様に心地よさと清潔な空間の維持に努めて参ります。
業務改善	5	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	常勤、非常勤問わず全員で会議に参加し、現状の把握と今後の方針を検討しています。	今後も同様に PDCA により業務改善を進めて参ります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	定期的にアンケートによる評価を実施し、さらにご相談があった場合は、都度職員へ周知し、業務が遂行できるよう努めています。	今後も同様に保護者様のご意向を把握し、業務改善につなげて参ります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	保護者様からの評価、並びに事業所の自己評価の結果は、COMPASS の公式 Web サイトにて公開しています。	今後も、毎年 Web 上で自己評価表の公開を行なって参ります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では、明確な第三者からの外部評価は行っておりません。	第三者による外部評価についての取り組みは、本部を中心に検討中です。他事業所（福見会）との研修を通して、問題等の解決策を話し合いながら、当事業所で安定した業務が遂行できるよう努めています。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	他事業所との研修を通し、情報の共有を図り、各事業所での意見交換により質の向上を目指しています。	今後も研修により職員の資質の向上を図って参ります。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	アセスメントを適切に行い、保護者様のご意向、児童の特性を把握した上で作成するよう心掛けています。	今後も継続して適切に行って参ります。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	標準化されたアセスメントツールを使用し、モニタリング時期には統一されたチェックシートで状況を把握し、保護者様の意向の確認も行っています。	今後も継続して適切に行って参ります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	保護者様との綿密なやり取りを通して、現在の課題の整理や新たな課題に向けての支援計画を作成しています。	今後も継続して項目の選択・支援内容が適切になるように努めて参ります。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	職員間での共通認識の元、支援計画にそった支援を行っております。	今後も支援計画に沿った支援が行われるように努めて参ります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	各職員のアイデアや意見を取り入れ、チームで立案を行っています。	今後も計画に沿った支援が行われるようチームで立案を行なって参ります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	児童の対応、支援内容、療育プランは、個々の成長度合いや特性に応じて組み合わせています。その上で固定化しないよう、季節ごとの製作や、行事を取り入れるなど工夫しております。	今後も同様に固定化しないよう努め、内容が詳しく伝わるよう配慮して参ります。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	それぞれの児童に必要な支援内容を勘案し、個別、集団の良い面を取り入れながら作成しています。	今後も同様に支援計画の作成を行って参ります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	その日の支援内容について職員の意見を踏まえ、話し合いを行い、支援内容を決めています。	今後も欠かさず打ち合わせを行い、情報共有と認識の一致に努めます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	送迎等の理由により難しい場合は、次の日のサービス開始前に振り返りを行い、気付いた点等について話し合いを行っています。	今後も同様に振り返りと共有を行っていきいます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	毎回記録を書き、その中で児童に変化があった内容は共有できるようにしています。	今後も同様に記録を行い、検証・改善につなげていきます。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的（6ヶ月以内）に必ずモニタリングを経て、現状の把握を行い支援計画を見直しています。	今後も同様に、モニタリングと計画の見直しを行って参ります。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管が参加しています。	今後も同様に児発管が参画致します。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	関係機関と積極的に情報共有・相談を行い、連携した支援ができるよう努めています。	今後も更に地域との繋がりを大切にしながら連携出来るようにして参ります。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現時点では医療的ケアが必要な児童のご利用はありませんが、保健医療等の関係機関と連携した支援が行えるよう準備をしています。	今後も医療的ケアが必要な利用児童の場合は、いつでも受け入れが出来るよう体制を整えて参ります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現時点では医療的ケアが必要な児童のご利用はありませんが、主治医や、協力医療機関等と連携した支援が行えるよう体制を整えています。	医療的ケアが必要な利用児童の場合は主治医や、協力医療機関等と連携した支援に努めます。
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	必要に応じて、幼稚園、保育園へ電話連絡や訪問を行い、情報共有に努め、より良い支援に繋がるように配慮しています。	今後も関係機関と連携して支援内容等の情報共有と、相互理解を図って参ります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行前・移行後の担任の先生とも連絡を取り、幼稚園、保育園での状況も把握し、情報共有し、相互理解を図っています。	今後も関係機関と連携して情報共有と相互理解を図って参ります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	職員研修（福見会研修）として、専門機関より講演会を依頼し、学ぶ機会を設けています。また、他事業所とも会議の場を設け、連携し、情報共有に努めています。	今後も同様に連携し、研修に参加し、研鑽に努めます。
	28	保育所や認定子ども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	現時点では、事業所外の子供たちとの交流は行っておりません。	個人情報の観点から、保護者様のご意向を確認し、ニーズによって検討して
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども協議会等へ積極的に参加している	○	定期的に参加しています。	今後も機会を捉えて同様に行って参ります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎時などの際に、良く保護者様からご相談を頂くことがあり、園や自宅の様子についてお聞きしたり、助言を行っています。	今後も機会を捉え共通理解に努めます。また、連絡帳や電話でも気軽に相談出来るよう、信頼関係を大切に参ります。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング）の支援を行っている	○	色々とお相談を頂く中で、面談等も行いその状況に応じた助言を行っています。	今後も保護者様への支援に努めます。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時には読み合わせを行い、丁寧なご説明を行っています。	今後も同様に丁寧な説明に努めます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様のご意向、児童の課題のすり合わせを行い、十分なご説明の上、同意を頂いた上で、ご署名を頂いています。	今後も同様に、ご意向や児童の状況に応じ作成した支援計画について丁寧なご説明に努めます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	連絡帳や送迎時、電話等で相談や助言を行い、希望される方には、個別にご家庭や事業所内での相談を受け、助言を行っています。	今後も同様に対応して参ります。
	35	父母会の会費を支援したり、保護者同士の連携を支援している	○	父母の会の活動は行えていませんが、レクリエーション等を開催し、保護者同士の交流が持てるよう連携を支援しております。	今後も同様に保護者様同士の連携を支援して参ります。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に事前相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	こちらからもお声掛けを行い、保護者様からの申し入れには適切に対応しています。又、担当者や連絡が取りやすいように配慮し、ミーティングで職員と共有し迅速な対応を心掛けています。	今後も引き続き相談や申し入れについては迅速丁寧に対応して参ります。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	季節ごとに会報の発行を行い、月に1度程度はCOMPASS 公式 Web サイトのブログにて活動や行事の報告、成長の報告を行っています。	今後も継続し、保護者様へサイトのご案内も行って参ります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報の取扱いは慎重に行い、書類は施錠した書庫に保管し、流出がないように配慮しています。写真掲載等、個人情報に関わる場合には、毎回保護者様へ確認文章を配布し同意を得ています。	引き続き個人情報の使用は慎重に参ります。保管にも配慮を重ねて参ります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	それぞれの特性を理解し、口頭だけでなく、メールや筆談などあらゆる手段を活用して情報伝達に努めています。	今後も同様に、意思疎通を図って参ります。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	現状では、療育主体の時間配分であること、個人情報保護の観点から地域住民を招待するなどの行事は行っておりません。	今後もまず療育主体のスタイルを維持しつつ、保護者様のご意向によっては、地域住民参画の行事を検討したいと思っております。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	各種マニュアルは保護者様にも手にとって頂けるよう事業所内に掲示し、周知しています。また発生を想定した訓練を行なっています。	今後もマニュアルの周知と訓練を重ねて参ります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	定期的に火災、地震、風水害の避難訓練を行っています。	今後も、定期的に避難訓練を継続して参ります。
	43	事前に、服薬や予防接種、でんかん事件等のこどもの状況を確認している	○	保護者様に十分に確認を行い、職員全員が把握しており、対応についても児発管が必ず責任を持って行うよう徹底しています。	今後も継続して児童の状態の確認と対処を行なって参ります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	契約時にアレルギーと対応の確認を行い、職員が把握できるように一覧表を掲示し、注意しています。	今後もアレルギーに関しては、同様に慎重な対応を行って参ります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	都度記録したヒヤリハットの事例集ファイルを作成し、事業所内の全職員で閲覧、共有の上、職員会議にて再発防止について話し合っています。	今後も継続してヒヤリハット事例を記録し、事故防止への対応を重ねて参ります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待に関する研修を行い、虐待防止マニュアルに沿って対応しています。研修に参加した職員が事業所へ持ち帰り会議の場で周知徹底しています。	今後も継続し、虐待防止に努めて参ります。
	47	どのような場合においても、組織身体拘束を行うかについて、組體的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	現在身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為によりやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るようにしています。	身体拘束の必要な可能性がある児童の利用が開始となった場合、保護者様や関係医療機関などと十分な話し合いを持ち、了解を得た上で体制を整え、支援計画にも記載するよういたします。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。